

サプライヤーさまへのお願い

ニプログループは、「購買活動方針」を策定し、人権・労働安全及び環境等に配慮された購買活動を展開しております。

サプライヤーの皆様には、この方針についてご理解頂き、下記の事項について遵守頂きますようお願いいたします。

1. 安全性・安定供給の確保

- サプライヤーの皆様には、安全性や有効性が十分に確保された製品・サービスを提供頂きますようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、ニプログループに供給する製品・サービスの仕様を変更する際には事前にニプログループに報告し、製品・サービスへの影響を十分に検討して頂きますようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、工場や製造機械等、設備の毀損等により供給体制が脅かされることの無いよう、平時より適切な保守体制を構築して頂きますよう、お願いします。
- サプライヤーの皆様には、適切な事業継続計画（BCP）を策定し、供給停止リスクに備えて頂きますようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、やむを得ない理由により供給が停止する恐れが発生した場合、速やかにニプログループまで報告して頂きますようお願いいたします。

2. コンプライアンス

- サプライヤーの皆様には、全ての国や地域で適用される法令・条例を遵守していただきますようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関係にある企業・団体との関係の一切を排除して頂きますようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、代替可能な手段があれば動物実験は行わず、行う場合においても使用する動物数を可能な限り削減し、動物に与える苦痛やストレスを最小限に留めるなど、人道的な取扱いに努めて頂きますようお願いいたします。

- サプライヤーの皆様には、従業員が高い倫理観を持って職務にあたるよう研修・教育を実施し、職場内のあらゆる問題について報復や脅迫を恐れることなく通報できる組織体制を構築して頂きますようお願いいたします。

3. プライバシー保護

- サプライヤーの皆様には、全てのステークホルダーの個人情報を違法に取得せず、また取得した個人情報を厳格に保護し、予め定められた適切なプロセスに則った利用に努めて頂きますようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、全ての不正なアクセスから個人情報を保護するため、適切なセキュリティ体制を構築して頂きますようお願いいたします。

4. 公平かつ公正な取引の推進

- ニプログループは、常に公正な競争の結果でのみサプライヤーを選定します。サプライヤーの皆様にも、公正かつ誠実な事業活動を行って頂きますようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、医療従事者の皆様や政府関係者、またその他の第三者に対し、不適切な利益を得るための腐敗行為を一切排除頂きますようお願いいたします。腐敗行為には、贈収賄や過度な接待、違法なリベート、公正な競争の結果によらない便益の供与などを含みます。またニプログループは、腐敗行為の意図に関わらず、社会通念上不適切と思われる贈答品や接待を享受しません。
- サプライヤーの皆様には、ニプログループの従業員からコンプライアンス上問題のある行為を要求された場合、または疑わしい行為に気づいた場合、速やかにニプログループの連絡フォームまでお知らせ頂きますようお願いいたします。

5. 環境保全への配慮

- サプライヤーの皆様には、あらゆる国または地域で適用されている環境に関する法令、条例、規制等を遵守頂きますよう、お願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、ニプログループが求める環境に関する各種ライセンスや許認可の取得にご協力頂きますようお願いいたします。

- サプライヤーの皆様には、廃棄物、排気、廃水を安全に処理、保管及び再利用し、適切な管理を確保するための体制を構築して頂きますようお願いいたします。特に、人体もしくは環境に悪影響を及ぼす可能性のある廃棄物、排気、廃水は、放出する前段階で入念にその可能性について検証し、適切な管理のもとで処理して頂きますようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、世界各国・地域の規制に適合するため、供給する製品が含む化学物質についての情報を正しく把握し、必要に応じ情報の提供にご協力頂きますようお願いいたします。

6. 人権の尊重

- サプライヤーの皆様には、強制労働や奴隷労働、人身売買による役務は利用せず、労働者の自由意志による雇用のみを行って頂きますようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、一切の児童労働を許容せず、18歳未満の若年労働者を雇用する場合には世界各国・地域で認められた法定雇用年数に達していること、規定の義務教育を修了していることを確認の上で行い、危険を伴う業務に従事させることのないようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、従業員に対し関連法令に反しない適切な賃金、休憩及び休暇を提供し、公正な労働慣行の醸成に努めて頂きますようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、従業員を人種、宗教、信条、国籍、民族、性別、性的指向、性自認、障がいの有無等を理由として差別せず、尊厳ある個人として接して頂きますようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、従業員に対し非人道的な扱いのない職場環境を提供して頂きますようお願いいたします。非人道的な扱いには、性的搾取や心身への虐待及びあらゆるハラスメント行為などを含みます。
- サプライヤーの皆様には、従業員が働く職場の安全衛生を十分に確保し、また安全衛生が脅かされる恐れが発生した場合のプロセスについても十分に検証・管理することで従業員を全ての危険から保護して頂きますようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、従業員の結社の自由を尊重し、従業員もしくは従業員の代表者が経営者と労働条件に関するコミュニケーションを円滑に図れる体制を確保して頂きますようお願いいたします。

- サプライヤーの皆様には、間接的に人権侵害に加担する恐れのある紛争鉱物（タantal、錫、タングステン、金）を含む資材を利用しないようお願いします。

7. サプライチェーンマネジメント

- サプライヤーの皆様には、これらの取組を自社のサプライヤーにも共有し、持続可能なサプライチェーンの形成に努めて頂きますようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、これらの取組に関するニプログループからの調査やご確認に対応できるよう、これらの取組を正確に記録・保管し、求めに応じ提出できる体制を構築して頂きますようお願いいたします。
- サプライヤーの皆様には、これらの取組をより発展させるため、自社目標を設定し、社内外からの進捗評価を通じ継続的な改善を推進して頂きますようお願いいたします。